

国立大学法人徳島大学 中期計画

平成22年3月30日

(平成27年3月31日改正)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 全学共通教育では、学士力の基盤を形成する総合的な教養を身につけるための科目群を一層充実させるとともに、創造性を育む教育を実践するために授業内容・形式等に応じた能動的学習を押し進める。また、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づいた全学的な教養教育の企画・実施を担う「教養教育院」の平成28年度設置に向けた体制を整備する。

② 学部・学科のカリキュラムに、各分野で必要となる汎用的技能(コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力等)を身につける科目を組み入れる。

① 体験・参加型学習や課題解決・探究型学習等を通じて学生に能動的な学習方法を習得させる。

② インターンシップやキャリアデザイン(進路設計)等に関連した科目により、知識や技能が社会で果たす役割等について学習させる。

③ T A等を積極的に活用し、双向型学習や少人数指導を行う。

④ 四国地区5国立大学連携による「大学連携e-Learning教育支援センター四国」を設置し、大学教育の共同実施を推進する。

① 複数教員によるクラスター指導制や教育部を越えた共通科目の導入等により、幅広い教育内容と学習環境を構築する。

② 英語コースやダブルディグリープログラム等の充実に積極的に取り組み、国際的に活躍できる人材を育成する。

① アドミッションポリシーを見直し、明確にする。

② 入学前学習や補習教育等を強化する。

③ 四国地区5国立大学連携による「連合アドミッションセンター」を設置し、学力を含めた総合的評価によるAO入試について検討を進める。

カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを定め、学位授与への教育プロセスを明確にし、社会や学生からのニーズにも対応できる教育内容とする。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

人材養成目的に応じた柔軟な定員の見直しや学科・専攻を横断した教育プログラムの編成に取り組む。

特に、歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。

F D及びS Dの推進のため、P D C Aサイクルを整備するとともに、他大学と連携し、ファシリテーター等の人材育成を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学生及び教員への実態調査及び学長と学生との懇談会等を行い、学生のニーズを的確に把握する。

② 学生ニーズに迅速に対応するため、情報通信技術(I C T)を有効に活用する。

③ 学生支援センター(学生生活支援室、就職支援室、学生相談室)と保健管理センターとの連携・協力を強化する。

④ 学生の立場に立った支援体制を確立するため、学生と教職員による合同研修会を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 研究分野を健康生命科学、社会技術科学、地域科学に特化するとともに強化する。
- ② 研究成果の社会還元のため、特色ある産学官連携研究システムを構築し、活用する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 國際的に卓越した研究及び特色ある研究を推進するため、疾患酵素学研究センター、疾患プロテオゲノム研究センター、藤井節郎記念医科学センター及び糖尿病臨床・研究開発センターの4センターを有機的に統合した「先端酵素学研究所」の平成28年度設置に向けた体制を整備する。
- ② 大型競争的研究資金等を獲得するプロジェクトチームを戦略的に組織する。
- ③ 他大学や他研究機関との連携により、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。特に、理工系のグローバル人材を育成するため、台湾科技大学、マラッカ技術大学等から教育研究ユニットを招致し、英語による講義や国際共同研究を推進する。
- ④ 優秀な研究者を採用するとともに優れた若手研究者・女性研究者・外国人研究者を育成する。

-
- ① 学長裁量により経費、ポスト、スペース等の重点配分を充実する。
 - ② 共同研究及び受託研究の支援体制を充実する。
 - ③ 大型プロジェクト研究等の推進のため、研究施設・機器の共同利用体制を充実する。
 - ④ 四国地区5国立大学連携による産学官イノベーション創出拠点を構築し、産学官連携活動を充実する。
-

全学的な各種プロジェクト研究及び各部局における研究を評価し、インセンティブシステムを構築する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 地域ICT化の推進、地域資源の活用、地域マネジメント研究、地域連携教育、地域防災を自治体、NPO及び企業等と連携して実施する。
- 健康・福祉・文化など地域社会に貢献できる生涯学習プログラムを開発・実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 英語での教育と日本語教育の充実、RA雇用等の経済的支援の拡充など、大学の国際化の体制整備等を行う。
- ② 海外拠点校との連携を強化する。
- ③ 卒業（修了）留学生を中心とした大学を支援する組織の構築と連携を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ① 需要の高い診療部門の充実及び設置を行う。
- ② 医科診療と歯科診療の連携を強化する。
- ③ 病院関係各部門間の協力体制の構築と円滑な運営、構成員のスキルアップにより、チーム医療を充実させ、良質な医療、医療情報、安全な医療環境を患者、地域住民、医療関係者に提供する。
- ④ 取得済み第三者評価の認定、認証等の更新、各評価毎に構築している仕組み

を共通化することによる業務の効率化を実施する。

-
- ① 良質な医療人教育の実施体制を充実させるため、卒後臨床研修センター及び看護教育支援室を統合・発展させ、卒前、卒後及び専門医等の教育まで一貫して担当する組織を設立する。
 - ② 研修医等を確保するための施策を検討し、実施する。
-

新しい診断法・治療法の開発・導入を支援する体制を強化する。

-
- ① 隣接する徳島県立中央病院との連携（総合メディカルゾーン構想）を強化する。
 - ② がん診療連携センターの充実及び糖尿病対策センターにおける糖尿病に関する疫学的研究を実施する。
-

- ① 院内認定制度の充実等により、リスク管理及び感染対策の強化を行う。
 - ② 経営指標等を活用し、効果的な増収計画及び経費の削減計画を策定し、実施する。
-

- ① 病院再開発整備計画に基づく整備を着実に行う。
- ② 病院施設の有効活用を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 教育、研究及び社会貢献の機能を最大化するため、ガバナンス改革を行う。
- ② 社会ニーズ等に対応するため、経営協議会の活用を更に活性化する。
- ③ 機動的な組織運営を行うため、教員ポスト及び教員配置を管理する「教員人事委員会」を設置し、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。
- ④ 教育研究組織の再編成等を見据え、学部・大学院の教育プログラムを見直し、イノベーションとグローバルマインドを備えた人材養成をより推進するための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。
- ⑤ 産業競争力強化に向け、生物資源を活用した産業を創出できる人材育成及びイノベーションを担う理工系人材の育成並びにグローバルな視点を持って活躍するリーダーを育成するため、平成27年度までに教育カリキュラム等を策定し、学内資源の再配分・重点化により、全学的な組織改革を行う。

学長が中期目標を達成するため、資源の集中配分等実効性を踏まえた取り組みを行う。

-
- ① 優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。
 - ② 教職員の個性と能力を十分に發揮させるため、男女共同参画を推進する。
 - ③ 教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の拡充を年俸制導入等に関する計画に基づき促進する等、給与改革を行う。
-

- ① 教員は、多様な研修プログラム（FD等）により、教育力及び研究力等を向上させる。

② 事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修（S D等）により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。

同窓会組織と大学との連携システムを構築する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織を業務量、業務内容に応じた適正な人員配置、組織に見直すとともに、事務情報化等の業務改善により、業務の効率化・合理化を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金及び自己収入を獲得する戦略的なマネジメントと体制を整備する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ① 管理的経費に関する契約方法等の見直し及びエネルギー消費量の削減を行い、経費の抑制を行う。
- ② 契約内容を検証し、契約事務の適正化を行い、競争性を確保する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

大学の保有する資産（資金、施設等）の運用管理状況を定期的に検証し、改善を行う。

全学的な視点を持ち、財務情報に基づいた分析を行い、資源配分に活用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 評価情報を徳島大学教育・研究者情報データベース（E DB）に蓄積し、法人（組織）運営に活用する。
- ② 評価業務の効率化を図るため、学内の情報流通基盤等を整備する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報を積極的に公開、提供するため、ステークホルダー等のニーズに合った情報を定期的に発信するシステムを構築する。

情報セキュリティの教育プログラムを整備し、情報セキュリティの監査の質を向上させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 共用施設の有効利用を図るため、使用状況を把握・評価するシステムを確立する。
- ② 設備の有効利用を図るため、汎用性の高い設備を共用化する。

- ① 老朽化、バリアフリー化等の観点とともに、特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行う。
- ② 施設の点検評価を実施し、施設の有効活用とプロジェクト型研究のための共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 安全衛生スタッフの能力向上と職員、学生の安全衛生に対する意識向上を行う。
- ② 職員・学生の「心の健康」の保持・増進に重点を置いた取り組みを行う。

予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 法令及び規則等の遵守に関するシステム等を整備するとともに、規則等と運用との実態を検証し、改善する。
- ② 業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証と内部監査機能等を充実する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

35億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- 碧水寮の跡地（徳島県鳴門市撫養町岡崎字二等道路東 118、土地面積 255 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の用途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
総合実験研究棟改修（生命科学）、総合研究棟（総合科学系）	総額 1,156	施設整備費補助金（791） 長期借入金（95）

免疫血清 RI 統合システム 小規模改修	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (270)
-------------------------	------------------------------

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について、平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

- 優秀な教職員を確保するための人事構想を構築し、雇用方法の多様化等を行う。
- 教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。
- 教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の拡充を年俸制導入等に関する計画に基づき促進する等、給与改革を行う。
- 教員は、多様な研修プログラム（FD等）により、教育力及び研究力等を向上させる。
- 事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修（SD等）により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。
- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み106,185百万円（退職手当は除く）

3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入 金償還金 (国立大学 財務・経営 センター)	2,192	2,185	2,220	1,990	1,861	1,557	12,005	14,295	26,300

注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

4 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 高精度放射線治療システム導入経費に係る施設整備費の一部
 - ② 生命科学総合実験研究棟改修工事に係る施設整備費の一部
 - ③ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務